

京都市告示第367号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成24年12月18日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名称	所在地	廃止年月日
平野医院	北区鞍馬口通寺町東入天寧寺門前町298	平成24年9月3日
医療法人康生会 柳馬場武田クリニック	中京区柳馬場通六角下る井筒屋町430番1	平成24年10月31日
かきみ歯科医院	山科区竹鼻竹ノ街道町10番地 京都山科セントラルビル202号室	平成24年9月30日
みのり薬局岩倉	左京区岩倉上蔵町87番地	平成24年9月30日
訪問看護ステーションつくし	北区平野宮北町35番地 コープきぬがさ会館2階	平成24年3月31日

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
財団法人京都地域医療学際研究所附属病院	一般財団法人京都地域医療学際研究所附属病院	平成24年10月1日

施術者廃止

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	廃止年月日
板東 洋平	あんず整骨院	山科区音羽野田町15-9 ハヤシスタジオビル1F	平成24年10月21日

施術者名称変更

変更後施術者名称	変更前施術者名称	所在地・施術所名	変更年月日
小野山 綾	村岡 綾	中京区西ノ京中保町21-2 Burezio セフィール1F・アルケル在宅鍼灸マッサージ	平成24年10月1日

施術所名称変更

施術者	変更後施術所名称	変更前施術所名称	所在地	変更年月日
駒形 恵輔	駒形鍼灸院	観音鍼灸院	右京区西院西高田町31番地の3	平成24年9月1日

施術所名称・所在地変更

施術者	変更前名称・所在地	変更後名称・所在地	変更年月日
柴原 英二	右京区太秦井戸ヶ尻町12-39・柴原接骨院	右京区西院矢掛町16-1・かすが整骨院	平成24年10月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)